

広報

Takamori Town
Public Relations

No.555

平成17年11月5日
2005.November

11

野の花と
風薫る郷から

たかもり



渾身の力を込めて

草部南部地区体育祭

PUBLIC INFORMATION

[たかもりヴォイス]

町の匠

平井聡さん・典子さん（上色見・大村）



かげろう
オブジェ陽炎

平井聡さん・典子さん夫婦は、平成9年から本町でステンドグラス制作をしています。
平成5年からプロのステンドグラスメーカーとして福岡県で活動していた平井さん夫婦、新しい制作環境を求めて高森の雄大な環境に工房を移転しました。ヨーロッパのイメージの強いステンドグラスですが、平井さん夫婦は常に新しい独自の作品を追求し、和風のモチーフや現代的な感覚を織り込み、毎日の暮らしにとけ込んで違和感のない作品作りを目指しています。
「ステンドグラスは表現する一つの方法。今後は他にもいろいろな物づくりに取り組んでいきたい」と平井さん。年に6、7回開催される展示会では、阿蘇の自然の中で生まれたオリジナルステンドグラスが穏やかな空間を演出します。
※工房の見学等はできませんのでご了承ください。

Space of introduction

わが家の

アイドル



山口 桜弥ちゃん
2歳



お外大好き!! 元気いっぱいおてんば娘だフォー

父 山口 勝也さん
母 真紀さん
(高森・旭通)

わが町の
よか男

小林 亮太さん

高森・下町 20歳

- お仕事
熊本日日新聞高森販売店で働いています。
- 趣味
野球。筋トレ。
- 一番やりたいこと
3割、1本、10盗塁。
- 理想のタイプ
真面目で素直な人。
スポーツが好きな人。



高森町マスコット

高森町の人口の動き
世帯数/2,706戸(+7)
男/3,600人(-6) / 女/3,978人(+9)
総数/7,578人(+3)
(平成17年9月30日現在)

No.555

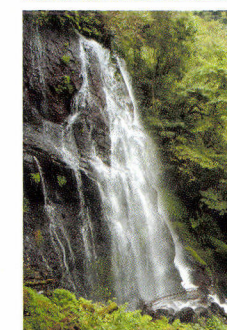
平成17年11月5日発行

発行/高森町役場 編集/企画財政課
〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
TEL0967-62-1111 FAX0967-62-1174
<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>
印刷/(株)熊本新生社印刷

100

古紙配合率100%再生紙を使用しています
森林資源保護・自然保護のため、本誌は再生紙を使用しています。

編集後記 An editorial postscript



観 光案内人養成講座現地研修に同行し、大字津留・永野の「うそぐいの滝」に行ってきました。落差30mから落ちてくる湧水はキラキラと輝き、大自然の雄大さを肌で感じることができました。これほどの滝が町内で見られるとは、にわかには信じがたいほど見事でした。町のいい所をまた一つ発見できました。皆さんもぜひ一度行ってみたいはどうですか。

Takamori

Calendar

たかもりカレンダー

11月6日～12月10日

中…高森中学校

美…芙蓉館

林…林業総合センター

朋…朋遊館

上…上町集会所

湧…湧水トンネル公園

温…高森温泉館

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
11/6 すまいるフェスタ in たかもり / 中 10:00～	7 役場支払日	8 心配ごと相談 / 美 13:00～	9 大阿蘇絵画展 / 林 (～13日まで) / どぎゃん会 / 朋 9:30～ / 防火パレード	10 万年青会 / 上 10:00～	11	12 クリスマスファンタジー / 湧 (～12月31日まで)
13 非常呼集訓練	14	15 役場支払日	16 高森温泉館休館日 / 温 年末調整等説明会 / 林 10:00～	17	18 6か月児相談 / 林 9:30～ / 3か月児健診 / 林 13:00～	19
20 阿蘇郡市町村対抗駅伝大会	21	22	23	24 機能訓練あゆみ会 / 温 13:30～ / 育児・児童相談 / 美 13:00～	25 役場支払日 / パパママセミナー / 林 19:30～ / 年金相談 / 林 10:00～15:00	26
27	28 人権相談 / 美 13:00～	29	30 ペット相談 / 美 13:00～	12/1	2 1才6か月児健診 / 林 13:30～	3
4	5 役場支払日	6 心配ごと相談 / 美 13:00～	7	8	9	10

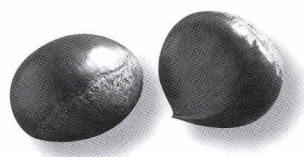
おくやみもうしあげます
 2005 年 9 月受付分 (敬称略)

【住所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
高森・上町	石原 哲也	68	石原恵美子
高森・下町	高橋 政一	76	高橋ユミ子
矢津田・小村	本田 忠士	78	本田フクミ
永野原・岩神	穴見 被	83	穴見エミ子
野尻・川上	古澤 豊喜	74	古澤ルイコ
上色見・前原	荒牧フミエ	75	荒牧 幸雄
上色見・山鳥	住吉 忠幸	75	住吉スマ子

ありがとうございました (敬称略)

■町社会福祉協議会へ

<香典返し> 穴見エミ子 山村 貞子
 石原恵美子 住吉スマ子
 村上エイ子



一般 会計は、歳入額47億9,948万7千円に対して、歳出額は47億1,846万8千円、前年度と比較して歳入1億9,200万7千円、歳出1億3,581万4千円の増加となりました。平成16年度の主な事業としては、高森中学校プール建設事業2億7,811万6千円、町道整備事業1億6,320万1千円、下町住宅建替事業6,127万3千円、中心市街地活性化拠点施設整備事業1,696万6千円などを実施しました。

決算 は、皆さんのご家庭の家庭計簿と同様、この1年に、どのくらいのお金が町に入り、何に使われ、どのようなまちづくりが行われたかを数字に表したものです。活力と潤いあふれるまちの実現に向けた町行政へのご理解、ご協力をお願いします。

●会計別歳入歳出

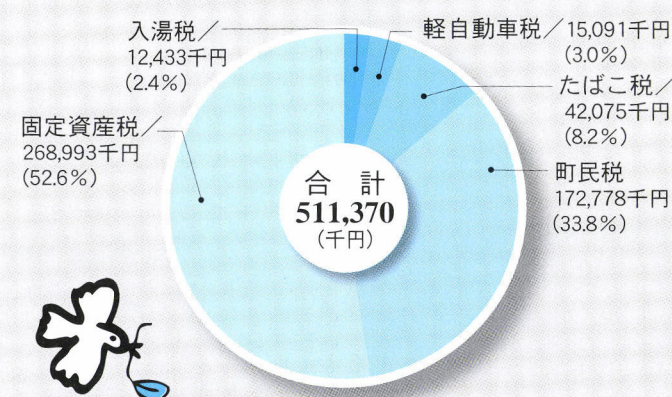
会 計 名	歳入 決算 額	歳出 決算 額
一 般 会 計	47億9,948万7千円	47億1,846万8千円
鉄道経営対策事業基金特別会計	1,298万2千円	1,298万2千円
農業用水供給事業特別会計	1,575万3千円	1,440万3千円
国民健康保険特別会計	9億4,705万円	8億4,929万4千円
簡易水道事業特別会計	1億6,379万6千円	1億5,697万8千円
老人保健特別会計	11億302万1千円	10億9,369万5千円
介護保険特別会計	6億1,942万2千円	5億8,398万6千円

■町有財産の状況

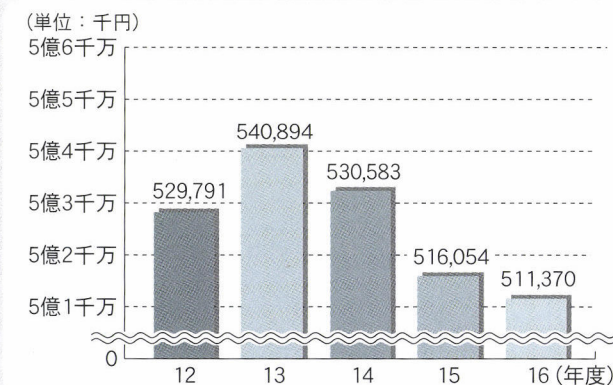
車 両	基 金	有 価 証 券 出 資 金	土 地	建 物	立 木
 21台	 2,730,019千円	 286,780千円	 1,161,665㎡	 77,709㎡	 216,859㎡

■税収入の状況

●税収入の税目別内訳●



●過去5年間の税収入の推移●



先の9月定例議会において、平成16年度一般会計・特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

平成16年度
 決算

いますので、お気軽にご相談ください。

○場所
高森湧水トンネル公園

お問い合わせ先
熊本地方事務局阿蘇支局
TEL 0967-22-0137

高森高校図書館の地域開放

○開館日

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
※学校行事などの関係上、閉館する場合があります。

○開館時間

午前9時～午後5時

○貸出期間

2週間以内で、1人5冊まで

○必要なもの（初回のみ）

保険証や免許証など住所の確認ができるものをご持参ください。

※県立図書館の本もリクエストできます。詳細はお尋ねください。

お問い合わせ先

高森高校図書館（舩田）

TEL 62-0185

湧水トンネルクリスマスファンタジー開催

○日時

11月12日（土）～12月31日（土）
午前9時～午後6時（12月24日・25日は午後8時まで開放）



お問い合わせ先
商工観光課商工観光係
TEL 62-1111（内線181）

来年の成人式は1月3日（火）です

学校や仕事で町外にお住まいの高森出身の皆さん、来年の成人式を高森で迎えられるでしょうか？
町外に住所のある方で参加希望の方は、高森町教育委員会までご連絡ください。

○日時

平成18年1月3日（火）午前10時～

○場所

林業総合センター

○対象者

昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

お問い合わせ先

高森町教育委員会

TEL 62-1111（内線243）

入札結果		500万円以上	
工事（委託）名	工期	契約金額（円）	請負者
菅山地区飲料水供給施設整備実施設計業務委託	H17.10.11 H17.11.30	11,550,000	共立設計（株）
井上線道路整備工事	H17.10.11 H17.11.30	11,773,599	（有）後藤建設
横町・湧水館線道路整備工事	H17.10.28 H18. 3.15	22,575,000	（資）石原建設

休日在宅医 診療は午前9時から午後5時まで

11月13日	立野病院	TEL 68-0111
11月20日	南郷谷整形外科医院	TEL 62-3351
11月23日	渡辺内科	TEL 67-1777
11月27日	後藤医院	TEL 67-0019
12月4日	立野病院	TEL 68-0111
12月11日	藤本医院	TEL 67-0020
12月18日	平田医院	TEL 62-0216

24時間電話を通して健康をお届けします。

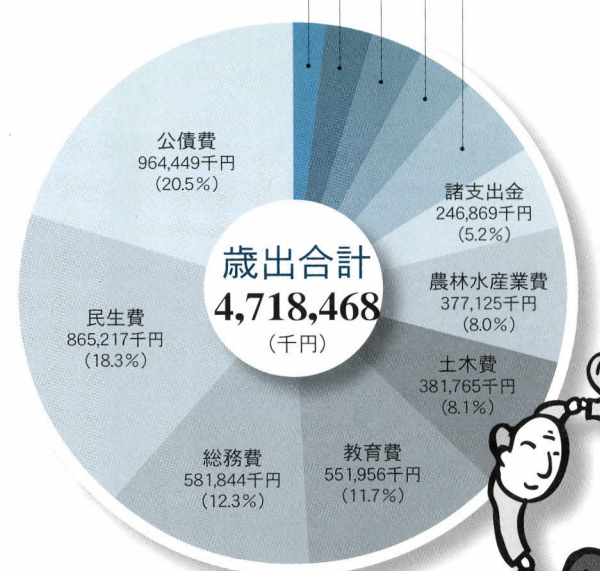
◎11月のテーマ



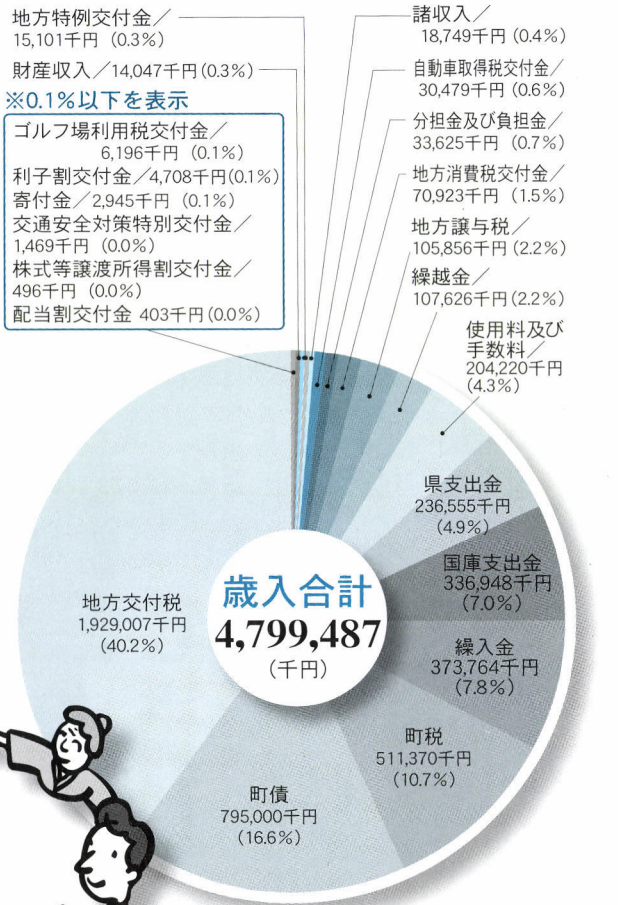
- 月曜日 意外に多い片頭痛
- 火曜日 飛蚊症（目の前に黒いものが飛ぶ）
- 水曜日 無症候性脳梗塞
- 木曜日 就学時の1歯反対咬合について
- 金曜日 前立腺癌
- 土曜日・日曜日 性教育シリーズ①

国民健康保険税第7期の納期限は11月30日（水）です／高森町役場税務課

歳出 一般会計歳出合計 47億1,846万8千円



歳入 一般会計歳入合計 47億9,948万7千円



※0.1%以下を表示

ゴルフ場利用税交付金 6,196千円 (0.1%)
利子割交付金 4,708千円 (0.1%)
寄付金 2,945千円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金 1,469千円 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金 496千円 (0.0%)
配当割交付金 403千円 (0.0%)

支出

衣食費【民生費】
8億7千万円

家の修理費【土木費】
3億8千万円

子どもの学費【教育費】
5億5千万円

その他【議会費】【農林水産費】【消防費】【災害復旧費】【諸支出金】
9億9千万円

光熱費【総務費】
5億8千万円

医療・衛生費【衛生費】
2億3千万円

ローン返済【公債費】
9億6千万円

将来への投資【商工費】
1億6千万円

個人の家計に例えると...

給料【町税】
5億1千万円

パート収入【使用料】【手数料】
2億1千万円

預金引き出し【繰入金】
3億7千万円

実家からの仕送り【地方交付税】【国庫支出金】【県支出金】
25億円

ローン借入れ【町債】
8億円

その他【地方譲与税】【利子割交付金】など
4億1千万円

収入

本町で整備を

進めている中心市街地活性化拠点施設の建設が始まりました。

本年度中に工事を

を終え、平成18

年4月のオープ

ンを目指してい

ます。

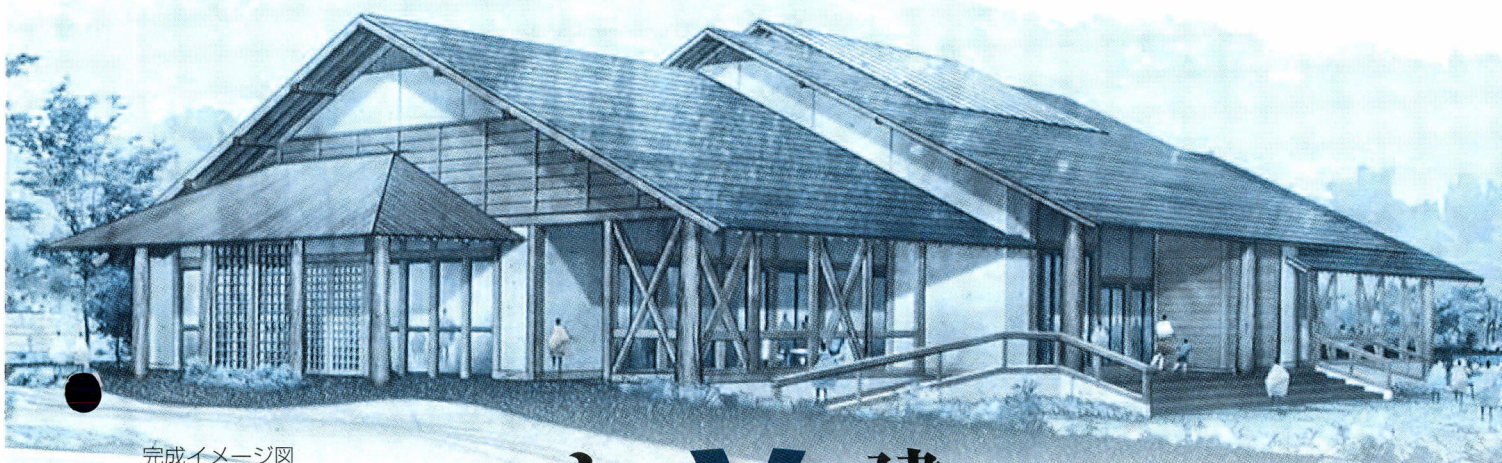
工事期間中た

いへんご迷惑を

おかけいたしま

すが、ご協力を

お願いします。



完成イメージ図

建設工事に 着手 しました

中心市街地活性化拠点施設は、九州産交バスターミナル跡地（現高森町役場高森中央出張所）と高森保育園跡地約5,000平方メートルに観光交流センターと中央多目的広場を整備します。

▼観光交流センター

景観に配慮した施設となるよう、建築面積約712平方メートルの木造平屋造りの設計となっています。屋内には、情報発信総合案内、町民ギャラリー、交流ホール、食のスペー

ス、ステージテラスなどを配置します。

▼中央多目的広場

約2,700平方メートルに森林浴などを手軽に楽しめる散策路、落葉樹や常緑樹など高森の四季を彩る木陰の休憩ゾーン、緩やかな水の流れのせせらぎ、イベント広場、バス待機ゾーンなどを設置します。

■お問い合わせ先

企画財政課企画係
Tel 62・1111
(内線212)

観光案内人 養成講座も実施中

7月に募集した「観光案内人養成講座」も18名の応募があり9月から始まりました。

観光客と地域住民の交流促進を図り、町の魅力をPRする人材の育成強化に向け、今後も現地研修や専門的研修などを実施する予定です。



ご存知ですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどし等の犯罪にあったが検察官がその事件を裁判にかけなかった。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

相談や申立についての費用は無料で、秘密は堅く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が裁判にかけなかったことの善し悪しを審査します。

■お問い合わせ先

熊本検察審査会事務局

Tel 096・325・2121

犯罪被害者ホットライン

熊本県弁護士会犯罪被害者支援委員会では、平成17年10月1日から、左記の要領で携帯電話による相談を開始しました。

当委員会では、不幸にして犯罪被害に遭われた方々が誰かに相談したいと思われたときに、速やかに対応できるようにと考えました。お気軽にお電話ください。

なお、消費者問題につきましては、携帯電話による相談対象とはしていませんので、ご了承ください。

○電話番号

Tel 090・9568・1157

○受付・相談時間

午前9時～午後5時

○相談料金

無料

※継続相談の必要ありと認められるときは、担当弁護士との面接相談も可能です。

※面接相談の場合は、原則として1時間5千円が必要となります。

就業支援講習会受講者募集

パソコン財務会計主任者(2級)講習会

○日時

12月6日、13日、20日、27日
1月10日、17日、24日、31日

○その他

本年度の家庭生活支援員養成講習会(ホームヘルパー2級課程準拠)の受講者の方は、本年度の標記両講習会を受講できませんので、留意ください。

■お問い合わせ先

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

Tel 096・351・8777

熊本県子ども家庭福祉課
Tel 096・383・1111

(内線7127)

特設人権相談所開設

○日時

12月5日(月)

午前10時～午後3時

○場所

芙蓉館

○相談内容

家事問題(相続、離婚、親子関係など)、金銭問題、登記手続き、いじめ、差別、心配ごとなど
※秘密は厳守します。

○担当者

法務局職員1名、人権擁護委員(松岡典子、山室英子、本多善忠、馬原清二)

※人権擁護委員は、今回の特設人権相談日以外でも相談を受け付けて

平成17年10月1日改定 熊本県(地域別)最低賃金

熊本県(地域別)最低賃金が、平成17年10月1日から改定されました。

時間額 609円

この最低賃金は、産業別最低賃金が適用されないすべての労働者(臨時・パートタイム労働者を含む)に適用されます。

■お問い合わせ先

熊本労働局賃金室

Tel 096・355・3202

阿蘇労働基準監督署

Tel 0967・22・0628

伝えたい、
伝統芸能の心

シリーズ⑮

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

阿蘇の山に降った雨は、大きな二本の河川となり、驚くほどに深く台地をえぐり色見に至ります。激しく蛇行し、井上から山鳥、短いその地点だけに至れば、穏やかな平行の流れとなり、二本の河川は、やがて熊の座神社前にて合流します。水害によって、変わったであろう地形。しかし熊の座神社に向かい右手、戸狩地区から流れ下る川に沿い、古い形式を保つ古墳が、残っています。やがて登り、井上方向に向かうと、大きさにして、その古墳を倍にするほどの円墳があります。かつては四方にあったであろうと推測されるその位置関係から、山鳥側を見れば、水害によって流失したのか、形留めるものは、何もありません。小さなその古墳には、鳥居が立ち、村の人達によって手向けられる花と、掃除されている老婦人の姿を見たとき、幾世紀も続く

祈りと、その心根に敬服致しました。大きく落ち込んだ地形に鎮座される、色見熊の座神社。戸狩・中園・井上・山鳥と、とり囲むその村々には、じつに多くの土着的土地神と、現世から来世にいたる願いの形、それは地蔵であつたりと、素朴な心が残っています。明治の初期、一村一社として、取り壊されたり、或いは一カ所に集められた神々が、此処色見には、本来の位置にしっかりとした形で、残されています。何億年も前に、落下物即ち隕石でも落ちたかの様に、深く陥没している、色見熊の座神社地区。たぶんに浸食作用によるものだと思われるのですが、その中心位置に湧水があり、地形はすり鉢状になり、その底中心点から二本の河川に挟まれ、やや高台にかけ熊の座神社は鎮座されています。左手山鳥に面した河川は、

何度もの水害により、歴史的遺物は流出していますが、この地区に於ける、川の名は、「お館川」であるそうであります。「お館川」。その呼び名は、きつと「館」・やかたのそばを流れている、或いは館に向かうとした、なごりの地名でしょう。今はその様な建築物の跡とて無く、忘れ去られた記憶は、川の名がそうであつたと、知る人として少なくなりました。天皇家に次ぐ命脈をほこる、阿蘇家を訪ねると、その墓地は、古代には強大な前方後円墳として、阿蘇谷にその雄姿を横たえますが、中世に於いてそれを見ることは出来ません。中世、阿蘇大宮司家は、「浜の館」に代表されるように、故地、一の宮を離れ、開拓等を目的として、南郷に居を構えるのであります。それは決して仮住まい的なものではなく、三百年も続くのであります。

お館川、「おたつちよさん」。色見に現存するその呼び名は、阿蘇大宮司家との、まぎれもない関わりからきているのであります。ましてや、岩下家の家紋は、阿蘇家と同一「丸に阿蘇家の違い鷹」であります。記憶に遠ざかり、忘れられようとしている、中世の栄華。色見には、坊中に代表される、集団としての修業僧居住区域はなく、少人数の僧がいました。祈禱として知られる真言密教信徒は、民俗学に云う来訪神としての「飯食い祭り」の神事を残しました。上り色見風穴洞にお社をもうけ、その修験僧によって、熊野権現をお奉りする神社が、色

見のこの地に建立されます。人々は、それによって益々阿蘇家との関わりを忘れたのでしようか。南北朝の戦いに敗れた、阿蘇大宮司家と、「おたつちよさん」の墓碑銘に記されたその年月の一致から、それは、肉親間の血を血で洗う争いの、結末と見るべきでしょうか。山鳥、それは阿蘇家の故地に近く、南郷を居とした大宮司にとつて、信仰の山を仰ぎ見る此処熊の座神社に、阿蘇大宮司家「色見の館」があつたと、思うのであります。



色見熊の座神社

熊本県芸術功労者表彰
山村文子さん(高森・下町)

山村文子さんが平成17年度熊本県芸術功労者表彰を受賞しました。

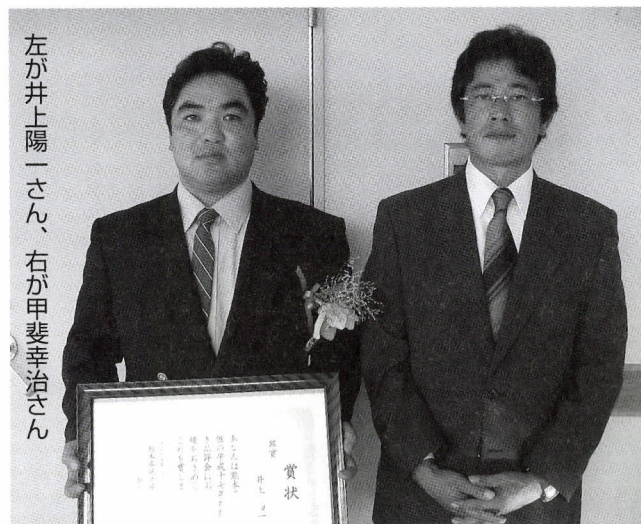
山村さんは、昭和29年に「菜の花句会」を設立し、地域文化の推進に貢献。また、「高森町文化協会」でも副会長、会長を歴任しました。この間、文化活動を広く町民にアピールし、地域文化振興の発展に大きく寄与したことが評価され今回の受賞となりました。



熊本県体育協会表彰
佐藤徹さん(高森・横町)

佐藤徹さんが平成17年度熊本県体育協会表彰を受賞しました。

佐藤さんは、町グラウンドゴルフ協会理事長、会長を歴任。地域スポーツの普及振興はもとより、地域、町づくりに大きく貢献しました。また、現在も熊本県グラウンドゴルフ協会副会長として、県下協会組織の指導的な実践活動を続けていることが評価され今回の受賞となりました。



熊本県花き品評会入賞
井上陽一さん(矢津田・高尾野)
甲斐幸治さん(下切・下切)

平成17年度熊本県花き品評会で井上陽一さんが銀賞と社団法人日本花き卸売市場協会会長賞、甲斐幸治さんが銅賞に入賞しました。

井上さんはトルコギキョウのエクセルネイビーリング、甲斐さんは宿根カスミソウの雪ん子でそれぞれ受賞しました。



スポーツ選手ふれあい指導事業
らんらんかけっこ教室

9/21

高森東小学校でスポーツ選手ふれあい指導事業「らんらんかけっこ教室」が開かれました。

講師に男子400m障害でバルセロナ、アトランタ、シドニー五輪に3大会連続出場し、現在福岡大学スポーツ科学部講師の山崎一彦さんを招き、講話と実技指導が行われました。実技指導では、山崎さんがユニークな準備運動や早く走るコツなどを伝授。児童たちは熱心に学習していました。

第8回南部忠平グラウンドゴルフ大会 食改もぜんざいづくりで協力

休暇村南阿蘇で「第8回南部忠平グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

大会には、県内からグラウンドゴルフ愛好者約1,100人が参加。日頃の練習の成果を競うとともに、お互いの交流も深めていました。

また、町食生活改善推進員協議会がぜんざい1,300食をつくり参加者に配食。疲れた体を癒していました。



10/2

山里の風流「虫聞き会」 秋の夜長を満喫

9/22

町観光協会主催の虫の音を聞きながら俳句をひねり秋を楽しむ「虫聞き会」が、休暇村南阿蘇ウッドデッキで開催されました。

参加者は、竹灯ろうやススキが秋の雰囲気演出する会場で句作。その後、田楽や煮しめなどの郷土料理と地酒を楽しみながら1句1句を鑑賞しました。

夕焼け、虫の音、秋の味覚などを満喫した参加者は大満足の様子でした。



9/30

高森保育園交通安全ペンダント配り 安全運転してください！

9月21日から30日までは「秋の全国交通安全運動」。

最終日のこの日、高森保育園の年長組の園児がドライバーに交通安全ペンダントを配りました。

「スピードを出しすぎないようにしてください」「シートベルトをきちんとしてください」などと書かれた手作りのペンダントを1台1台に配布。ペンダントを受け取ったドライバーは、安全運転を再確認していました。

草部南部地区体育祭 閉校後も継続して開催

草部南部小学校跡グラウンドで「草部南部地区体育祭」が開催されました。

昨年まで学校主催で行われていたこの体育祭。今年は消防団などの協力により、子どもからお年寄りまでたくさんの人が参加し、パン食い競争や大字対抗綱引きなどで盛り上がりしました。

最後に全員で草部音頭を踊り、盛会のうちに体育祭を終えました。



10/2

第57回 人権週間 12月4日(日)～10日(土)

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されたものです。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、従来から、「世界人権宣言」採択の日(人権デー)を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。本年も、12月4日(日)から12月10日(土)までの1週間を「第57回人権週間」として、各種啓発行事を実施する予定にしています。

ところで、国民の価値観の多様化が進む中、物質的な豊かさのみを追い求め、心の豊かさをはぐくむことに必ずしも意を用いない風潮や、自己の権利のみを主張し、他人の権利を軽視する傾向が見受けられ、社会の中でさまざまな人権問題が発生しています。

そこで、「第57回人権週間」においては、次の事項を強調事項と定め、地域でさまざまな人権啓発活動を実施します。

【強調事項】.....

平成17年度啓発活動重点目標である「育てよう 一人一人の 人権意識～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」のほか

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一障害を理由とする差別をなくそう

文芸 POETRY PAGE

粒ぞろい 競りも時化値の祝儀鯛
ひどい 公僕ちゅうは名ばかり
駆け出しが 一人前の自己主張
言わないで 要らん心配さするだけ
忘れ物 手のひらはメモ帳がわり
平均点 吾が人生に悔いは無ア
粒ぞろい 審査員でもわからない
言わないで 続きのあつた雨宿り
忘れ物 思い出すまで隠す孫
ひどい 自分で当てて被害者か
忘れ物 網棚で泣く仏さん
言わないで また眠らせん胴回り

肥後狂句

霜月

(阿蘇御神火会)

岡本 琴司
田上 黙公子
松山 キヨ子
上井 加根女
森川 そよ子
馬原 馬笑
佐橋 見乱坊
後藤 信子
林 不忘
佐藤 多可雄
桐原 白酔
渡辺 雲海

俳句

(河原すすきの句会)

ひどい 順番待ちイ割り込ます
言わないで あの人忘れられんとよ
平均点 管理職には荷の重イ
観月会宴に本命奪われる
もてなしの夜ぢよ聞参り栗ごはん
マイカーの窓一杯に秋の色
峯の宿県立劇場盆踊り
先る波日差しに映えて花芒
秋近し柿葉一枚空に舞い
名月や曇を払い昇りけり
我が病癒やす畏友とコスモス見

後藤 愛子
佐藤 重信
浦塚 南天
森 正六
後藤 法龍
本田 訓子
本田 初雄
瀬田 博
岩下 京子
森 政隆
鶴林 巧

知っておきたい 税情報



ご存知ですか

「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。



「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持つている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆さまにより能動的に税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

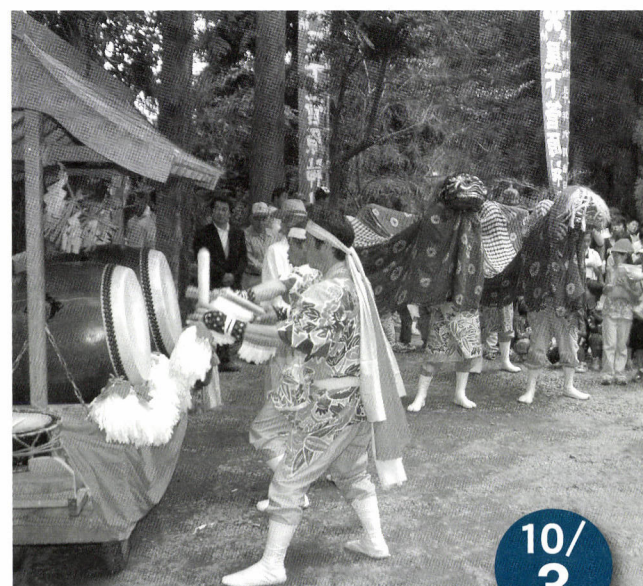
阿蘇税務署では、この週間において、阿蘇郡市内の小・中学校生徒の作成した、税に関する習字・ポスター・標語などの作品展を宮地駅内ギャラリーで開催しますのでぜひご覧ください。

阿蘇税務署 TEL 0967-22-0551

秋季ナイターソフトボール大会 南球が今季初V!

10月3日から7日まで、山村広場を会場に「秋季ナイターソフトボール大会」が開催されました。結果は次のとおりです。

優勝	南球
準優勝	ダウタウン
第3位	S・55
敢闘賞	上町カーニバルズ
最優秀選手賞	堀健太郎
優秀選手賞	小林憲司



尾下菅原神社秋の大祭 勇壮な舞を多くの人が見学

「尾下菅原神社秋の大祭」が行われました。今年も県の重要無形文化財に指定されている雌雄2頭の獅子舞が、唐うちわを持った勢子の子どもたちと競い合って舞を奉納しました。また、高森東小・中学校の児童・生徒が祭りを見学。地域の伝統文化を真剣に見入っていました。

ふれあいフェスタIN高森寮 入寮者と楽しい交流



立正福祉会高森寮で「ふれあいフェスタIN 高森寮」が開催されました。毎年多くの出店と楽しい企画で好評のこのイベント。今年も商工青年部や婦人会のバザー、小・中学生によるフリーマーケットなど、たくさんの方が訪れて大にぎわいでした。また、ステージ上でも和太鼓や前原仁田神社獅子舞が披露され、イベントを一層盛り上げました。多くの参加者と交流した入寮者の皆さんは、楽しい1日を過ごした様子でした。

こちら 高森警察署です



犯罪捜査及び指名手配被疑者の 検挙にご協力を!

犯罪捜査にご協力を!

私たちの身近なところでいろんな犯罪が発生しており、中でも、凶悪事件や悪質な詐欺事件、街頭での犯罪等が目立っています。被疑者を検挙し、事件を解決するために、犯罪捜査に対するご理解とご協力をお願いします。

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

全国の警察では、地下鉄サリン事件などで特別指名手配しているオウム真理教関係被疑者3人をはじめ、重大な犯罪を行った被疑者を指名手配し、総力を挙げて追跡捜査を行っています。これらの被疑者は、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には皆さんのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者に似た人を見かけたなど、どんなささいな情報でも構いませんので、警察に通報していただくようお願いいたします。

※警察では、情報をいただいた皆さんにご迷惑がからないように細心の注意を払っています。

消防なんでも 南部分署



平成17年 秋季全国火災予防運動

○期間 11月9日(水)～15日(火)

○統一標語

『あなたです 火のある暮らしの 見はり役』

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。また同時に、放火火災予防対策についても、年々放火火災件数が増加傾向にあることから、社会的影響の大きな連続放火火災を含め、放火火災による被害の軽減を図るよう推進しているところです。

放火されない環境づくりのポイント!

- 建物の周囲にある可燃物の整理及びアパート等の階段、廊下等の共用部分の整理を行い、放火しにくい環境づくりをする。
- 倉庫や物置、空家等の夜間無人となる建物の施設を確実に行う。
- 昼間でも人目の少ない物置や車庫等を随時見回すような配慮をする。
- 地域において住民各自が人と人のふれあいの円滑化を図り、放火しにくい地域づくりを行う。



いつも差別しないことが
当たり前の暮らしを!

人権について考える

「人権文化とは」

私たちは、自分や身近な人が人権を侵害されたと
き、はじめて人権について意識しますが、自分と直接
かわりがないところでは気づかないことが多いも
のです。

いくら人権についての知識を豊富に持っていても、
それが自分の人権感覚として身に付いていなければ、
部落差別をはじめとしたさまざまな差別はなくなり
ません。「何かあったときに考える人権」から「差別
しないことが当たり前」の生き方を暮らしの中で実践
し、そのことが、多くの人々の中に広がっていくよ
うな文化をつくっていききたいものです。

一人ひとりの人権が大切にされる人権文化に満ち
あふれた社会を実現するためには、一人ひとりの人権
意識を高めていくことが重要です。

国民年金だより

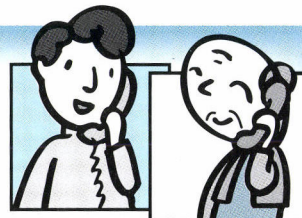
電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

社会保険庁では、平成17年10月31日（月）から『ねんきんダイヤル』サービスを開始すること
となりました。

このサービスは、年金に関する電話での相談について、これまでの年金電話相談センター（全
国23カ所）と社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号を2つの全国共通電話番号に集約
し、ネットワーク化により効率を図る、というものです。

電話番号は、

- 年金請求などの年金相談 Tel 0570-05-1165 (イロウゴ)
- 年金を受けている方の年金相談 Tel 0570-07-1165 (イロウゴ)



受付時間は午前8時30分から午後5時までです（土・日・祝日を除く）。

- ※『ねんきんダイヤル』は、全国の年金電話相談センター等のうち、回線が空いているところにつながります。
- ※通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用できます。
- ※電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用できない場合がありますのでご注意ください。このような場合は、他の電話機でおかけ直しいただくか、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

なお、年金電話相談センター（全国23カ所）、社会保険業務センター中央年金相談室のこれま
での電話番号は、10月31日以降ご利用になれませんのでご注意ください。

■社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

いつまでも生き生き若々しく



介護保険は自立保険



10月18日（火）、町民体育館で「老人クラブ健康づくりスポーツ大会」が開催されました。
町の17の老人クラブからたくさんの参加があり、「若さまんにや まだまだ負けんバイ」の意気込みでいろいろな競技やゲームで汗を流しました。

介護保険の認定を受けると、介護の度合いと日々の生活状態に応じて介護保険を使った必要な介護サービス計画がつくられ、ケアマネージャーの管理によってホームヘルパーの介護を受けたり、福祉用具を利用することが出来ます。
しかし、自分でできることはなるべく自分でして、どうしてもできないことだけホームヘルプサービスを活用したり、また、福祉用具の利用についても本当に自分のためになるかを考えてみるのが大切です。
介護保険制度はみんな育てる「助け合い制度」です。まずはみんなが健康に過ごすことが大切であり、もしも介護が必要になったときに安心して老後を過ごすことができることを目的につくられた制度ですので、皆さま方のご理解をお願いします。
今年10月からの施設サービス費用の中、食費と居住費の見直し、そして要介護1の状態の見直しによる要支援1と2へ振り分けや地域密着型サービスをはじめとした新介護予防事業が来年4月から始まります。
具体的な改正の内容はあらためて詳しくお知らせします。

阿蘇介護支援専門員連絡協議会からのお知らせ

阿蘇介護支援専門員（介護保険ケアマネージャー）連絡協議会では、平成12年度からの介護保険法の創設をうけて、平成15年3月に発足。現在、阿蘇地区を北部、中部、南部の3ブロックに分けて現在150名の会員により活動しています。

会の活動は正しい介護保険のケアマネージメントを学び、介護保険の真の発展を目指そうと、在宅介護支援事業所や介護保険施設において日々励んでいるところです。

阿蘇地域の介護支援専門員になりたい方、介護に関するご相談、お住まいの市町村の介護支援専門員をお知りになりたい方はご遠慮なくおたずねください。
また、介護支援専門員の方の会員募集や研修会開催も行っていますので、詳しいことは次のところにおたずねください。

■お問い合わせ先
阿蘇市黒川1178
阿蘇介護支援専門員連絡協議会
TEL 0967-35-5515
FAX 0967-35-5516

お年寄りへの 詐欺事件多発!!

ご注意ください!



●事件の実例

- ◆「住まいがこわれているので、急いで修理が必要だ」とだまして、住宅改造をさせ高額な費用を請求。
- ◆〇〇センターなど、国や県、町など公的機関のまぎらわしい名称を名乗ってお年寄りの世帯に入り込み、イスやベッドなど介護福祉用品を売りつける。
- ◆「県の介護保険課から来た。郵政民営化が始まるので介護保険料が高くなる。手続きをすれば半額になるので、そのために50万円必要であり、手続きが済めばお金は返す」とだました。その他、特に痴呆（認知症）のお年寄りへの被害も多く報告されていますので、ご家族も特にお気を付けください。

10月から改正

介護保険施設入所者 (短期入所、デイサービスも含む)の 食費と居住費が**個人負担**に



低所得者への負担軽減もあります。

介護保険法の見直しにより、介護保険施設入所者の食費と居住費が原則的に個人負担になり、介護保険給付の対象からはずれることになりました。(短期入所とデイサービス利用対象者も含まれます)

ただし、施設利用者と世帯全員が住民税非課税の場合、年金額により低所得者の方に対しての負担軽減措置があります。この軽減を受けるためには、各施設に対して「認定証」を提示する必要がありますので必ず保健福祉課介護保険係まで申請してください。

Q どうして見直されるの??

A 介護保険施設を利用している場合は、居住費や食費は介護保険の給付に含まれていました。

在宅でいろいろな介護サービスを利用している場合は食費や居住費は当然それぞれで負担されていることから、その費用を施設利用者にも等しく負担していただくよう見直されることになったものです。

無料
相談

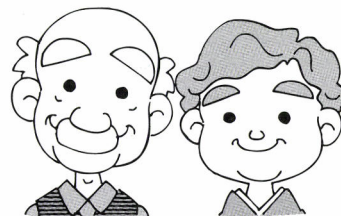
秘密
厳守

より良い老後を家族と過ごすために

シルバー 110番

まだまだ働いていたいけど、仕事がなかなか見つからない。

財産・借金問題や親の介護について、どうしたらいいかわからない。



さあ にっこり は れ ば れ
096-325-8080

平日 月～金
9:00～16:00

心配ごと、悩みごと、お気軽にお電話ください。(財)熊本さわやか長寿財団

介護保険についてのお問い合わせは、保健福祉課介護保険係 Tel62-1111(内線123)までどうぞ

ほうれん草としめじの ミルクスープ



□材料(4人分)

しめじ1パック、ほうれん草1/3束、スキムミルク大さじ6、固形スープの素1個、塩・こしょう適宜

□作り方

- ①しめじは石づきを除き、小房に分ける。ほうれん草はさつとゆで、3センチ長さに切る。
- ②300ccの水でスキムミルク液をつくる。
- ③鍋に300ccの水と固形スープの素、②を入れ火にかける。
- ④しめじを加え、さつと煮る。
- ⑤ほうれん草を加え、塩・こしょうで味を整える。



栄養士の
いただきます～す

妊娠中の 食生活のポイント

妊娠という新しい現象に適応するため、母体には今までと違ったいろいろな変化が起こります。この時期の食生活に気を配りながら、おなかの赤ちゃんと快適に過ごしましょう。

【便秘】

自律神経の働きが変わったり、黄体ホルモンの分泌が増えて、腸の働きが鈍くなり便秘になりやすい。



保健師からあなたへの

健康講座

Health Theme

子どもを安心して 産み育てるために

少子高齢化が大きな社会現象となっています。2004年の合計特殊出生率(日本人女性1人が産む子どもの平均数)は1.29と年々減少し、今後も少子化はより一層進展する見通しとされています。

◆少子化がもたらす影響

経済的には労働力人口が減少し、投資や労働生産の抑制、経済成長率の低下を強める懸念があります。また、年金や医療、福祉など社会保障分野における現役世代の負担が増大します。

社会的には子どものいない世帯の増加で「家族」の形態が変化し、先祖に対する意識の希薄化をもたらす可能性があります。また、子ども同士の交流機会の減少、過保護などにより子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子どもの健全な成長への影響も懸念されています。

◆町の少子化対策

このように少子化が日本の社会経済全体に深刻な影響を与えることが懸念される中、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。これを受けて、町でも平成17年3月に高森町次世代育成支援行動計画「風まるプラン」が作成されました。

町の平成16年度出生数は52名。安心して産み

育てられる環境づくりが必要となってきます。しかし、熊本県は平成14年度乳児死亡率が全国ワースト1位と深刻な状態となっています。この背景には、妊娠中期、安定期といわれる時期の早産が増え、1500g以下の極低出生体重児が増えてきたことがあげられます。

これらを防ぐ対策のひとつとして妊娠を早期に確認し、医学的管理を受けていく必要があります。妊娠の届出状況を見ると、妊娠11週以内の届出は66%、妊婦健診の状況を見ると、貧血と指摘されている人が30%と多くみられます。将来母性・父性となる子どもの頃からの健康管理や妊娠中のダイエット、喫煙の影響なども考えていかなければなりません。

それから、妊娠中の環境として職場で働いている人には、妊娠中及び出産後の女性労働者に対する医師等の指導事項が的確に事業主に伝達され、それに基づいて事業主が母性健康管理上の措置を適切に講じることができるようになるため、「母性健康管理指導事項連絡カード」を活用することができそうです。

しかし、何よりも最も身近な夫や家族に理解してもらえるのが安心できることなのではないでしょうか。

◆パパママセミナー

妊娠・出産期をやすらかに安全に過ごすために、夫婦で妊娠について学び楽しいものとして受け止め生活することができるよう開催しています。

年に2回、妊娠届のあった方に連絡しています。次回の開催は、11月25日(金) 19時30分

○場所 林業総合センター

○内容 お父さんのための妊婦体験、赤ちゃんのお風呂入れ体験、妊娠中の生活あれこれ、おすすめおやつ試食ぜひご夫婦で参加してみませんか。